

広報

習志野

No.1154

NARASHINO

2008
6/15

特集

はじめよう！健康づくり……2

市民参加型補助金 ……………4

税源移譲時の経過措置 ……………5

コミュニティバス
への意見募集 ……………6

葬祭事業のご案内 ……………7

にぎわい広場 ……………8

ならしの駅からまっぷ ……………9

お知らせ ……………10

広報まちかど特派員 ……………14

梅雨の合間に

習志野の 紫陽花

習志野市は、昭和45年にアジサイを市の花としました。アジサイは、梅雨の時期に花を咲かせ、その色は紫、ピンク、水色などさまざまで、目を楽しませてくれます。市では、市の花アジサイを市内の各地域で見られるように増やすことを計画しています。

はじめよう！ 健康づくり



高齢期の健康づくりは、今できることを維持していくことがとても大切です。
日ごろから、健康づくりに取り組み、豊かで実りある人生を過ごしましょう。以下の教室は 65 歳以上の人なら誰でも参加できる教室です。
詳しくは、健康支援課にお問合せください。

転びやすくなった、歩くことに不安を感じる

■てんとうむし体操

転倒予防体操推進員と転びにくい体づくりのための体操を行います。
会場 地区の集会所や社会福祉協議会支部で実施している地域の交流会等
■習志野いきいきサポート倶楽部
専門家が、個人の体力に合わせた運動プログラムと栄養について継続して指導します。
教室参加費の他、保険料、器材購入等の自己負担があります。
会場 東部保健福祉センター



口が渇く、むせやすい

■歯科医師による健康講座

口の働きや渇きのしくみについて学習し、お口の体操等も行います。
会場 総合福祉センター内さくらの家（秋津）
日時 7 月 9 日（水）、10 月 15 日（水）、12 月 24 日（水）午前 10 時 30 分～正午
募集 広報習志野 6 月 15 日*、10 月 1 日、12 月 1 日の各号でお知らせ
※ 11 ページに掲載

■歯と歯ぐきの健康チェック

個別に歯科医師による健診・相談、歯科衛生士による歯みがき指導等を行います。
会場 保健会館別館（予約制）
日時 6 月 24 日（水）、7 月 24 日（木）受付午後 1 時 15 分～、2 時～（各日 2 回）
募集 広報習志野 6 月、7 月の各 1 日号でお知らせ



最近やせてきた、食欲がない

■いきいき食キッキング教室

高齢期の食事のポイントと、具体的な調理方法をお伝えします。
会場 大久保公民館
日時 10 月 9 日（木）、平成 21 年 2 月 13 日（金）午前 10 時～正午
募集 広報習志野 9 月 15 日、2 月 1 日の各号でお知らせ

■いきいき食つく相談

管理栄養士が栄養に関する相談を受けます。
会場 各ヘルスステーション（予約制）



ものわすれが多くなっている

■ものわすれ予防講座

作業療法士が、認知症に対する知識や予防方法をお伝えします。
会場 保健会館別館
日時 ① 7 月 14 日（月）・22 日（火） ② 10 月 14 日（火）・23 日（木）
午後 2 時～3 時 30 分
募集 広報習志野 7 月、10 月の各 1 日号でお知らせ



いつまでも元気で 生き生きと自分らしく 暮らしていくために

問合せ 健康支援課

最近よくつまずく、食欲がない、口が渇く、外に出るのがおっくう・・・
これらは、自分でも気づかないうちに体力や気力が低下しているサインかもしれません。
介護予防は、元気なうちから体力や気力の低下を予防し、元気で生き生きとした毎日を送るためのものです。
「動く・食べる・楽しむ」能力を高める介護予防プログラムで、あなたの健康づくりを始めましょう！

介護保険の認定を受けていない 65 歳以上の人で、生活機能評価で「生活機能の低下がある」と認められた人は、以下の総合コース・運動コース・訪問による相談を利用できます。
詳しくは、最寄りの地域包括支援センターにお問合せください。



楽しく元気塾（総合コース）

元気に生き生きとした生活を続けるために、毎日無理なく続けることのできる体操（てんとうむし体操）やものわすれ予防のためのチェックとお話、歯科健診とお口の体操、調理実習など心身の機能を総合的に楽しく向上できる教室です。
会場 総合福祉センター内さくらの家（秋津）

期日 毎週水曜日午前 10 時～正午

① 9 月 3 日～10 月 29 日
（10 月 8 日は休み）

② 11 月 12 日～平成 21 年 1 月 14 日
（12 月 3 日・31 日は休み）

ステップアップ（運動コース）

機能訓練指導員等の指導により、体力測定、筋力トレーニング、ストレッチ体操、創作活動などを行います。
食事代、創作活動費の自己負担があります。

会場 市内介護老人保健施設

期間 3 カ月間（週 2 回）で 1 コース

訪問による相談

腰やひざが痛い、口の中が渇く、どんな食事を作ったらいいかわからない、ものわすれが気になる…等の症状はありませんか？
専門職が個別に相談やアドバイスをを行います。
お気軽にご相談ください。

■あなたの地区の地域包括支援センター

名 称	住 所	連絡先	担当地区
谷津 地域包括支援センター	谷津 5-16-33 （谷津コミュニティセンター内）	電話（479）0066 FAX（477）8348	谷津、谷津町
秋津 地域包括支援センター	秋津 3-4-1 （総合福祉センター内）	電話（453）2966 FAX（451）6765	秋津、茜浜、香澄、芝園、袖ヶ浦
津田沼・鷺沼 地域包括支援センター	津田沼 5-14-24 （保健会館内）	電話（453）9303 FAX（451）4822	津田沼、鷺沼、鷺沼台、藤崎
屋敷 地域包括支援センター	屋敷 4-6-6 （東部保健福祉センター内）	電話（478）3330 FAX（477）6247	花咲、屋敷、泉町、大久保、本大久保
東習志野 地域包括支援センター	東習志野 3-1-20 （東習志野コミュニティセンター内）	電話（476）1662 FAX（477）8738	実籾、実籾本郷、新栄、東習志野

税源移譲時の年度間の所得変動に係る経過措置

平成19年中の所得が大幅に減少した人は個人住民税が減額される場合があります

国(所得税)から地方(個人住民税)への税源移譲が行われました。多くの人の所得税が平成19年1月から減り、個人住民税が平成19年6月から増えましたが、所得税と個人住民税の合計負担額は基本的には変わりません。しかし、平成19年中に退職等の理由により、所得税が課税されない程度まで所得が減少した場合、所得税の税負担の軽減が受けられなくなることから、平成

19年度個人住民税(所得割)で税負担の軽減措置が受けられます。

この経過措置の適用を受けるためには申告が必要です。次の(1)と(2)のいずれにも該当する人は、平成20年7月1日から7月31日までの間に、平成19年1月1日現在お住まいの市区町村(平成19年度個人住民税が課税された市区町村)へ申告してください。

(1) 平成19年度の個人住民税の課税所得金額(申告分離課税分を除く)

>

所得税と個人住民税の人的控除額の差の合計額

(2) 平成20年度の個人住民税の課税所得金額(申告分離課税分を含む)

≦

所得税と個人住民税の人的控除額の差の合計額

〈参考〉所得税と個人住民税の人的控除額の差の一覧表

所得控除の種類		所得税	個人住民税	人的控除額の差
配偶者控除	一般	38万円	33万円	5万円
	老人	48万円	38万円	10万円
扶養控除	一般	38万円	33万円	5万円
	特定	63万円	45万円	18万円
	老人	48万円	38万円	10万円
	同居老親	58万円	45万円	13万円
同居特別障害者加算		35万円	23万円	12万円
障害者控除	一般	27万円	26万円	1万円
	特別	40万円	30万円	10万円
寡婦控除	一般	27万円	26万円	1万円
	特別	35万円	30万円	5万円
寡夫控除		27万円	26万円	1万円
勤労学生控除		27万円	26万円	1万円
配偶者特別控除	38万円超 40万円未満	38万円	33万円	5万円
	40万円以上 45万円未満	36万円	33万円	3万円
基礎控除		38万円	33万円	5万円

※この経過措置の適用対象者で、平成19年度、20年度ともに習志野市で個人住民税が課税されている人には、6月下旬ごろに減額申告書を発送する予定です。対象者で申告書が届かない人は、市民税課へお問合せください。

問合せ 市民税課

市民の皆さんのまちづくりを応援する市民参加型補助事業を募集します！

問合せ
市民協働推進課

市では、市民との協働の観点から公共サービスの新たな担い手を育成することを目的に、「市民団体等が行う公益的な事業にかかる経費の一部」を補助する公募型の補助金制度を創設しました。

この制度では、行政では補いきれない多様な市民ニーズに応えられる、市民の視点からの自由な発想の事業を応援します。創意工夫を生かした提案をお待ちしています。

1.事業概要

市民団体が企画した平成20年4月1日～21年3月31日に実施する事業を募集し、その中から採択された事業に対して補助金を交付します。
※応募期間前に着手した事業も受け付けます。

2.補助額

1件50万円を限度とし、次の(1)か(2)のいずれか低い額で決定(予算の範囲内)
(1)補助対象経費の総額(直接必要な経費から備品等の取得に関する経費、食糧費等を除いた額)の2分の1以内で、応募団体が必要とする額
(2)補助対象経費の総額から補助対象事業に対する収入(入場料、売上金など)を差し引いた額

3.応募方法

申請書類を持参または郵送(簡易書留)
※申請書類等は、市民協働推進課で配布します。
(市ホームページからダウンロード可)
◇応募期間
平成20年7月1日(火)～31日(木)(必着)
◇提出先
〒275-8601 習志野市鷺沼1-1-1
市役所市民協働推進課
※持参する場合は、京成津田沼駅ビルサンロード津田沼5階市民協働推進課へ

4.事業要件

(1)市内で実施される事業であること
(2)事業の公共性、効果が認められること
(3)行政と市民との協働化社会の構築に向けて補助すべき内容であること
(4)同一事業について、市の補助金(過去も含む)を受けていないこと
(5)事業の実施計画および収支計画が明確であること
(6)補助対象経費が10万円以上であること

5.応募資格

(1)市内に事務所がある5人以上の市民団体
(2)次に該当しない団体
営利・政治・宗教を目的としたもの、暴力団関係ほか
※詳細については、お問合せください。
(3)定款(規約・会則等)を有し、会計処理が適正に行われていること。新設団体にあつては、見込まれること
※交付決定団体は、事業の実績報告書を作成し、実績報告会へ参加すること

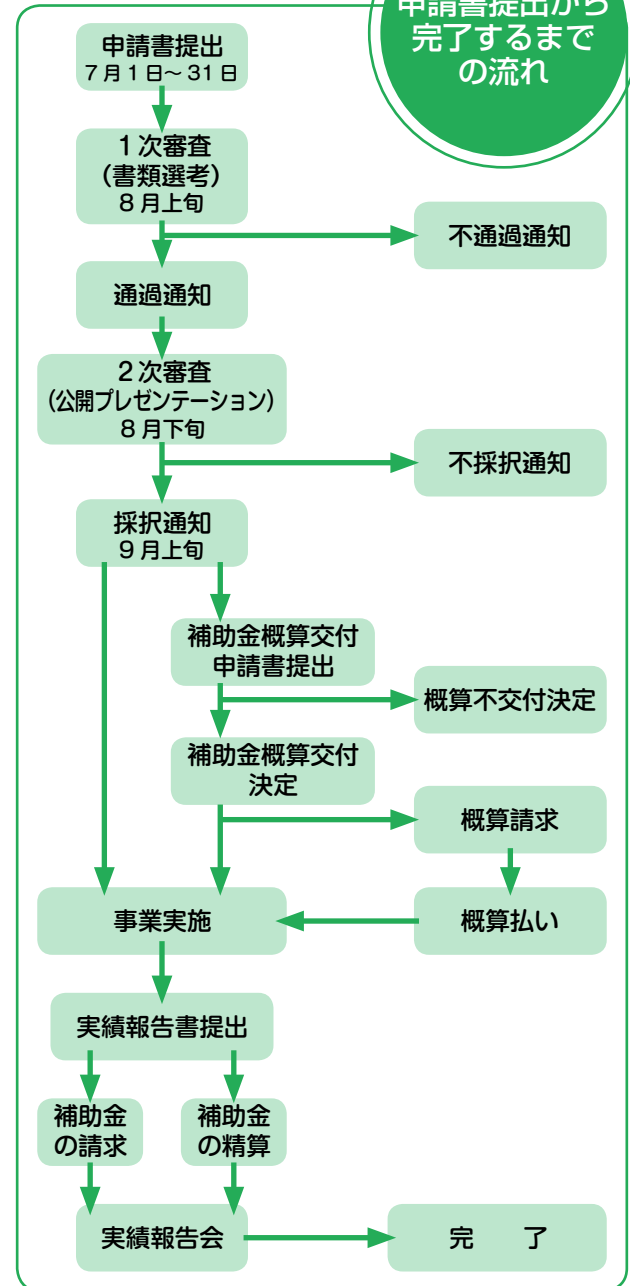
6.選考方法

1次審査(書類選考)を経た後、2次審査(公開プレゼンテーション)を実施し、上位の事業から予算の範囲内で決定します。

協働とは

市民・市民活動団体・学校・企業・市が、互いの特性を認識・尊重し合いながら、対等な立場で共通の目的(事業)を達成するために協力・協調すること。

申請書提出から完了するまでの流れ



問合せ 企画政策課

コミュニティバス 実証運行に対する ご意見をお寄せください



皆さんはこれからのコミュニティバスについて、どのような考えをお持ちですか。ルートの見直しや新規ルートの検討などを行うために、市民の皆さんの意見を広く募集します。

■意見の提出方法



7月11日(金)(必着)までに任意の書式に住所・氏名・年齢(以上、無記入も可)・「コミュニティバスに対する意見」と記入し、郵送またはFAXで〒275-8601 鷺沼1-1-1 市役所企画政策課へ FAX(453)7368
○市ホームページの市民満足度調査システムでもご意見をお伺いしています。

URL <http://www.city.narashino.chiba.jp/hiroba/katariai/shiminmanzoku/index.html>

市では、現在コミュニティバスを4ルート走らせて、利用状況や運行にかかる経費の検証を行っています。

運行開始から約6カ月が経過し、5月末までに延べ約16万人のご利用をいただきました。今後も市民の皆さんがより便利に利用できるよう、乗客増の工夫に取り組むとともに、改革・改善点について広く皆さんのご意見をお伺いします。どのような意見でも結構ですので、お気軽にお寄せください。

※乗車状況の詳細については、広報習志野5月15日号に掲載しています。また、市ホームページでも閲覧可能です。
※広く皆さんの意見を伺うものなので、個々の意見に対する回答はしません。

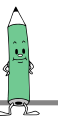
7月16日(水)から 京成大久保駅ルート ダイヤ改正

京成大久保駅ルートにおいて、土・日・祝日の利用が少なく、平日の朝の利用が多い傾向が顕著に出ていることから、7月16日(水)からダイヤ改正をします。新しい時刻表は、市ホームページに掲載するとともに、公民館、市役所、コミュニティバス車内に設置します。

	改 正 後		現 行	
	平日	土・日・祝日	平日	土・日・祝日
運行時間帯	6 時台から 18 時台	8 時台から 18 時台	7 時台から 18 時台	
運行間隔	40 分間隔*	1 時間間隔	40 分間隔	

*朝3便、夕方2便は「⑬東部保健福祉センター」バス停と「⑦京成大久保駅南口」バス停の往復便となり、約20分間隔で運行します。

消費生活 メモ



住宅用火災警報器等の設置

戸建住宅に住んでいる人から、次のような相談が寄せられています。

相談 知らない業者からの電話で「法律が変わって、火災警報器を取り付ける義務があるが、設置がまだであれば、訪問して説明をしたい」と、高額な火災警報器の取り付けを勧められた。

アドバイス 住宅用火災警報器等については、すでに自動火災報知設備や共同住宅用スプリンクラー設備が設置されている住宅等を除き、すべての住宅等で設置が必要になりました。

住宅用火災警報器の種類には、煙感知式と熱感知式があり、電池式とコンセントへ差し込むものがあります。また、火災のほかにガス漏れなどを感知する複合型警報器もあります。

防災用品店、電気店、ホームセンターなどで販売しており、5,000円前後で購入できます(配

線・取り付け工事が必要な場合は、工事費が別料金となります)。日本消防検定協会の品質保証マーク(NSマーク)付きが安心ですが、取り付けに際しては、説明書や注意書きをよく読みましょう。

・消防職員が、住宅用火災警報器等を一般住宅に訪問販売することはありません。

・特定の業者に販売の委託をすることはありません。

・業者の服装や言葉に「ごまかされないように」しましょう。

・高額な火災警報器等を売りつける悪質な訪問販売に注意しましょう。

※訪問販売での契約は、クーリング・オフの対象となる場合があります。

契約に関する場合は、消費生活センターにご相談ください。

住宅用火災警報器に関する情報は、消防本部予防課へお問合せください。

問合せ
消費生活センター
☎(451)6999
消防本部予防課
☎(452)1284

葬祭事業のご案内

問合せ 社会福祉課

市では、火葬および祭壇の飾りつけなどを行っています。土・日・祝日(元日を除く)も受付けています。ご家庭でご不幸がございましたら、社会福祉課葬祭霊園担当までご相談ください。

◆祭壇の飾りつけ

祭壇は、仏式・神式・キリスト教式、2段・3段・5段型があります。市内の自宅・集会所・寺院等へ伺って飾りつけをします。

◆霊きゅう車の運行

〈本市の霊きゅう車〉
15人乗りマイクロバス型(火葬のための出棺のみ)
〈馬込斎場の霊きゅう車〉
宮型・バン型

◆火葬と式場業務

馬込斎場で行います。
通夜・告別式の式場も利用できます。
※馬込斎場を利用した場合の火葬料・霊きゅう車使用料・式場使用料等は、葬家において現地で支払ってください。

◆葬祭扶助(助成)

本市の葬祭事業を利用した場合、葬家への助成を行っています。
▼助成の条件
市内に1年以上住所を有し、住民基本台帳に登録または外国人登録している人

が死亡した場合

▼助成の内容

- ・寝棺、納棺品Ⅱ現物給付
- ・火葬料Ⅱ馬込斎場で火葬した人に限りま
- ・霊きゅう車使用料Ⅱ本市および馬込斎場どちらの霊きゅう車を使用しても助成対象になります(馬込斎場で火葬する場合の出棺に限る)。
- ▼添付書類
- 〈馬込斎場を使用した場合〉
- 「馬込斎場使用許可証」(斎場の押印のあるもの)と印鑑
- 「死体火(埋)葬許可証」(火葬済みの証明のあるもの)と印鑑
- 〈他の火葬場を使用した場合〉
- 「死体火(埋)葬許可証」(火葬済みの証明のあるもの)と印鑑
- ※本市の葬祭事業を利用せず、かつ馬込斎場以外で火葬した場合でも助成制度がありますのでお問合せください。

◆本市葬祭事業を利用する場合の葬儀の流れ(参考)

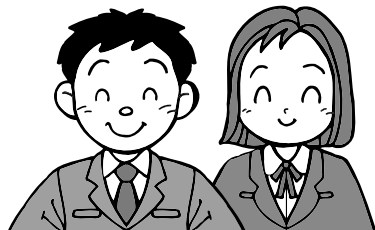
- ①市民課へ死亡の届出：死亡診断書と届出者の印鑑を持参して、「死体火(埋)葬許可証」の発行を受ける
- ②葬儀の準備：葬儀の日時と場所を決めて、社会福祉課で祭壇・霊きゅう車などの葬祭事業の利用を申込む
- ③葬儀：通夜・告別式・火葬のための霊きゅう輸送

使用料金(平成20年度)

区 分		市内居住 1 年以上		市内居住 1 年未満								
寝 棺		無料（市負担）	6.5 号		6.25 号		6 号		4 号		3 号	
納 棺 品			8,930 円		7,930 円		6,250 円		4,600 円		3,600 円	
市 霊 さ ゆ う 車			790 円									
			4,063 円									
火 葬 料		葬家が現地にて支払う 後日申請により扶助	15 歳以上 3,700 円		15 歳未満 2,500 円		死胎 1,200 円					
馬 込 霊 さ ゆ う 車 （出棺のみ）			バン型（往路のみ）5,250 円 宮型（往路のみ）8,920 円									
祭 壇		仏式 神式 キリスト教式 5 段型・3 段型・2 段型 1 昼夜 3,150 円（2 昼夜 4,720 円）										
葬 儀 品		1,080 円										
位 牌		400 円										
棺 覆		6.5 号用 600 円 6.25 号用 480 円 6 号用 480 円										
棺 布 団		700 円										
六 角 仏 一 式		1,120 円										
墓 標		1,500 円										

- ④火葬：馬込斎場で
 - ⑤納骨
- 葬儀後、祭壇使用料等の支払いや葬祭扶助費の請求を、社会福祉課へ申込みください。

こんにちは すぐきく課です



すぐきく課は市民の皆さんから市政や市民サービスに関するご意見やご要望を受け、緊急対応できるよう創設された課で「たらいまわしをなくす」、「すぐ現場に行く」、「よく話を聴く」を原則としています。

受付は、来庁して直接お話しするのはもちろん、電話、FAX、お手紙、Eメールなどでも行っています。

また、日常生活で起こる諸問題について、その解決方法を示すため、専門の相談員による法律相談・税務相談などの市民相談業務も、すぐきく課で行っています。

法律相談・税務相談等の市民相談業務の予約・問合せは、直接すぐきく課までおいでいただくか、お電話にて承ります。

問合せ すぐきく課
☎(453)73883

にぎわいた場

ようこそ習志野市へ！

～韓国中学生訪日研修団が一中を訪問～



言葉が通じなくても笑顔でコミュニケーション

韓国の中学生50人が、5月23日、習志野市立第一中学校を訪れました。彼らは、互いの文化や歴史に親しみながら相互理解と友情を深めていくことを目的にした、(財)日韓文化交流基金主催「日韓学術文化青少年交流事業」の一環として来日したものです。

歓迎式を終えると各クラスに混じって授業に参加し、その後は体育館で交流会。一中は管弦楽部の演奏や各学年の合唱で歓迎しました。研修団は、民謡アリランや、朝鮮の伝統楽器「けい琴」(日本の箏に似た「かや琴」を披露。民族衣装のチマチヨゴリを着た女生徒が、日本でも人気のあった韓国ドラマの主題歌や日本の「さくらさくら」などを演奏し、大きな拍手に包まれました。

たった一日の交流でしたが、お互いの国に対する気持ちぐんと近づいたのではないでしょう。か。



中国の二胡に似た「けい琴」の演奏

習志野の魅力を見

ならしの
駅からまっぷ
ができました



習志野市内には歴史的な史跡や自然、魅力ある商店街があります。習志野市ふるさと産品業者会、習志野市商店会連合会および市は、これらを市民の皆さんに再認識してもらい、市外から訪れる人にも本市の魅力を知ってもらうことを目的に「ならしの駅からまっぷ」を作成しました。

「ならしの駅からまっぷ」では、市内のJRや京成電鉄、新京成電鉄7つの駅を中心に市内を6つのエリアに分け、それぞれのエリアの特徴的な自然、史跡、商店街などの魅力スポットを散策できるモデルコースを紹介しています。

どのコースも駅を起点にルート設定をしています。史跡や自然、市内随所にある彫刻やモニュメントに触れ、商店街での休憩、食事や買い物なども一緒に楽しんでみてはいかがでしょうか。また、メ

タボリックシンドローム対策や健康づくりのためのウォーキングコースにもお役立てください。

次の場所で配布しています。
ぜひ、ご覧ください。

・本庁舎受付・商工振興課・市民まつり事務局、各公民館・コミュニティセンター・各図書館・情報掲載施設

・習志野商工会議所・習志野市商店会連合会・主な商店会・ふるさと産品各店舗・市内大型店
・JR津田沼駅他・京成電鉄京成津田沼駅他・新京成電鉄新津田沼駅他

※ホームページ(市トップページ)↓
習志野市マップ↓ならしの駅からまっぷ)からダウンロードできます。
<http://www.shopland-n.com/e-map/>

問合せ

商工振興課

地元大学と連携し、自主防災リーダーの育成

～防災講座2008～

大地震などの災害時において被害を軽減するためには、地域住民による組織的な活動が重要です。本市では、その活動の中心となる自主防災組織が172組織結成されています。

5月17日、自主防災組織の拡充と強化、リーダーの育成を目的に、日本大学生産工学部と本市が連携して、防災講座を開催。191人の市民と100人の学生が参加しました。日本大学の松井勇教授による「中越沖地震における外装材の被害」、新潟県廃棄物対策課長の丸山雅司氏による「新潟県における震災廃棄物の処理について」の講演があり、参加者からは、「非常に役立つ話だった」「専門的なことを聞くことができ参考になった」などの感想が寄せられました。

問合せ 安全対策課



地震体験車で震度7を体験



松井勇教授の講演

春の蕎麦打ち発表会

5月11日、今年で5回目となる「春の蕎麦打ち発表会」が屋敷公民館で開催されました。

この発表会は、市内大久保在住の荒井正憲さんを講師として活動する7つのサークルメンバーが、日頃の活動成果を「そば打ち体験講師」と「手打ちそばの実食・販売」という形で披露したものです。

そば打ち体験では市民15人が参加し、サークルメンバーの丁寧な指導のもと、木鉢に粉を用意するところから包丁切りまでの全18工程を経て、手打ちそばが完成。参加者からは「力の入れ加減が難しい」「もう一度挑戦したい」などの感想がありました。

また、公民館の外では、そば持ち帰り販売と食券販売を行い、サークルメンバーの作品を参加者や地域の人に振る舞いました。



後期高齢者医療制度が始まりました

習志野市長 荒木 勇



現在、全国的に一番関心が高いのは、後期高齢者医療制度(長寿医療制度)ではないかと思えます。

習志野市では、この制度に該当する方が1万1100人います。3月14日、その方々に対し保険証を発送する作業を行った結果、当初、保険証が届かなかった方が108人いましたが、その後、職員の手別訪問などにより、ほぼ該当者全員に保険証を交付することができました。

この新しい制度に対しては、電話、窓口と合わせて約900人の市民の方から質問や苦情が寄せられました。その主なものは、①保険

料を年金から天引きするのは納得がいけない②制度についての説明が不足している③これまでの保険料より高くなるのはけしからん―等でありました。

そもそも、今回の医療制度改革は、今後の医療費の伸びが懸念される中、医療費の抑制とともに、公平、公正な費用負担を目指すことを目的に行われました。すなわち、現在、国全体の医療費約30兆円のうち、約11兆円を占める75歳以上の高齢者の医療費を、国・県・市から50%を、74歳までの方々が加入している各医療保険による支援金から40%をそれぞれ負担し、残りの10%を75歳以上の方々から保険料としていただいて賄うという制度・仕組みとしたわけです。しかし、この75歳以上の方々から前述のような苦情が殺到した状況をみますと、私は75歳以上の年金生活者で、本当に生活が苦しいという方には、保険料の軽減等も考慮する必要があるのではないかと考えています。

わが習志野市では、セーフティネットを構築するという考え方のもとに、これまで、医療費の自己負担が3割である68歳、69歳で非課税世帯の方には、ご本人の負担を1割とするため、市が2割の医療費を負担してきました。また、65歳以上の方のうち市民税非課税世帯で要介護度4または5の方に對しましては、生活支援給付金を年2万5000円支給してきましました。そして今年からの新しい事業として、75歳以上で市民税非課税世帯の方が延べ30日以上入院された場合、入院療養給付金を年2万5000円支給することといたしました。

さらに、現在、凍結となつてはいますが、政府が70歳から74歳までの医療費の自己負担を1割負担から2割負担にしようとしていることから、凍結が解除された場合には、習志野市が1割を負担することで、非課税世帯の方々の負担を1割にとどめたいと考えております。

これまで、習志野市をはじめ今日の日本を支えてきてくださった高齢者の方々が安心して生活ができるように、これからもさまざまな状況をとりえて、高齢者の方に対するセーフティネットの構築に向けて努力してまいります。

お知らせの凡例

日時 場所・会場
費用 対象者 定員
持ち物 申込み
問合せ

市役所より

幼稚園保育料の支援制度

本市に住所があり幼稚園に通園している3～5歳児の保護者に対し、保育料を減免または補助します。6月下旬までに通園している幼稚園に申し出て下さい。

市立幼稚園生活保護世帯および平成20年度市民税の所得割が非課税となる世帯の保育料を減免

私立幼稚園市内類似施設含む3～5歳児全世帯へ補助(世帯の所得等により補助額に段階あり)

省エネ住宅改修に伴う固定資産税の減額制度ができました

既存の住宅に窓の断熱改修など規定の条件を満たす改修工事を実施し、申告すると、翌年度の固定資産税(家屋)から3分の1の税額が減額される制度が創設されま

した。詳しくは資産税課までお問合せください。

精神障害者の医療費助成のご案内

①精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの人は、習志野市重度心身障害者医療費助成制度の対象となり、保険適用の医療費のうち高額療養費・他の法令による公費負担等を除いた額を助成します。②精神疾患のため6カ月以上にわたって入院治療を必要とした場合に精神障害者入院医療費助成制度により負担した入院医療費の4分の1を助成します。

各制度には所得制限や助成要件があります。またあらかじめ申請が必要です。詳しくはお問合せください。

21年度用高等学校教科書・小学校教科書・特別支援教育用教科用図書の展示

6月20日(金)～7月9日(水)(土・日曜日除く)午前9時～5時 習志野市総合教育センター

※高等学校教科書は新たな検定本のみ展示。中学校教科書は昨年と同じため展示

なし

間教育委員会指導課

講座・催し

特に記載のないものは、対象は一般、参加費無料、申込受付順です。

きくたごともまつり

前夜祭 7月5日(土)午後4時～8時 おばけ屋敷、マジックショー、模擬店等
本まつり 7月6日(日)午前10時～2時 おばけ屋敷、影絵人形づくり、模擬店等

※雨天決行

所 菊田公民館・菊田公園

間 菊田公民館

☎(452) 7711

普通救命講習会

日 所 7月9日(水)消防本部5階講堂、19日(土)・29日(火)消防本部4階会議室 各日午前9時～3時 間 程度 市内在住・在勤・在学で体力に自信のある人 定 各日15人

持筆記用員

実技試験あり。講習修了者に普通救命講習修了証を交付

申 各開催日の1週間前までに消防本部警防課へ
☎(452) 1283

地域特性から学ぶ日 6月27日(金)午後2時～4時 対市内在住・在勤・在学 定 40人

所 習志野商工会議所

☎(452) 6700

津田沼南口商店会主催「楽市フリーマーケット」

日 6月22日(日)午前10時～4時(雨天中止) 所 津田沼公園(モリシア正面広場) 出店数 50区画

間 向ベネフィット

☎(402) 4471

スポーツ

バドミントン

夏季オープン大会

日 7月21日(月)午前9時～所 袖ヶ浦体育館 市内在住・在勤・在学・在クラブ 1人1,300円(小・中学生700円)、それ以外1人1,500円(小・中学生800円) 定 先着100ペア200人

申 7月1日(火)(必着) までにハガキまたはFAXに住所・氏名・年齢・電話番号・出場ランクを記入し、〒275-0016 津田沼4-10-8 富士ライ

フ(株) 習志野市バドミントン協会/加藤龍次郎へ

☎(452) 4303

☎(470) 6189

若年労働者のキャリア形成支援・相談事業

サンロード津田沼(京成津田沼駅ビル)6階に若年労働者を対象とした相談窓口が設置されました。若年労働者のキャリアアップに係る情報の提供や相談、キャリアシートを利用したキャリア形成支援など、専門家が多面的にサポートしていきます。

また、職場における交友・対人関係や、人生設計などの不安や悩みに応える相談もお受けします。相談はすべて無料です。

相談日時=毎週水曜日(第5水曜日を除く)午後6時～9時(6時、7時、8時から各回50分)

設置場所=サンロード津田沼6階

相談内容=以下の事項について、若年労働者からの相談を受けて、キャリア・コンサルティングおよび必要なカウンセリングを行う

- (1)現在の職業、仕事、職場に関する事項
(2)今後の職業、仕事、職業設計に関する事項
(3)家庭、対人関係等に関する事項
※35歳未満の若年労働者を対象としているため、学生、親の相談、ニートの相談については含みません
相談方法=面談による相談(要予約)

予約・問合せ=商工振興課

☎(453) 7395 予約受付午前9時～午後5時(土・日・祝日、年末年始を除く)

いごも映画会

「ヘレンと共に」「楽しいムーミン一家」「魔法の帽子」五味太郎原作「とんとんとん」と「みんながおしえてくれました」

※上映作品は変更の場合あり

日 6月28日(土)午前10時～11時 定 14人(15人以上の場合は事前に申込み) 持 小学生以下

上ばき 飲食禁止

所 間 総合教育センター

☎(476) 1715

七夕飾りを作ろう

折り紙で七夕飾りを作り、竹に飾る

スポーツ振興協会より

〈親子ゴルフ体験教室〉

親子でゴルフを体験し、楽しさを学ぶ

日 7月20日(日)午前9時～正午 所 東部体育館 市内在住・在勤・在学 定 親子16組32人

費 1組1,000円 持 室内ばき・着替え・タオル・飲み物

※ゴルフ用具は不要

〈児童水泳教室〉

水慣れから能力に応じた泳法指導

日 7月29日(火)～8月1日(金)(全4日間) ①午前10時～11時

一般男子(レギュラー)・女子(レディース)・シニア(60

時15分②午前11時30分～0時45分③午後2時30分～3時45分 所 袖ヶ浦東小プール(袖ヶ浦体育館前) 対 市内小

学生 定 各時間帯40人

費 1,500円 持 水着・水泳帽・着替え・タオル・飲み物

申 習志野市スポーツ振興協会

☎(452) 4380

窓口受付 午前9時30分～

電話受付 午前10時～

市民総合体育大会

ゴルフ競技会

一般男子(レギュラー)・女子(レディース)・シニア(60

歳以上) 18ホールストロークプレー ※スクラッチ競技とする
日 7月30日(水)午前8時～所 新千葉カントリー倶楽部あさぎり・つくもコース(2008千葉県民体育大会開催コース) 対 市内在住・在勤・在学 定 80人

費 3,000円(プレー代別) 申 7月1日(火)までに参加費を添えて〒275-0013 花咲2-1-22(南)住宅問題内習志野市アマチュアゴルフ協会事務局へ

☎(474) 7535

谷津干潟

自然観察センターより

企らつと観察会

「夏はいきいき!干潟の鳥や生きものを観察しよう」

日 7月12日(土)午前10時～0時30分(小雨決行) 対 小学生以上(小学生は保護者同伴) 定 20人 費 100円(保険料・資料代)

持 筆記用具・飲み物・帽子・雨具、双眼鏡(あれば)

谷津ついで探検隊

「干潟の生きものくらし拝見」くわにやトビハゼに会いにいこう

日 7月19日(土)午前9時30分～0時30分(小雨決行) 対 小学生(保護者参加可) 定 20人 費 100円(保険料・資料代)

個店強化セミナー「繁盛店はここが違う!リピーターが多い店舗とは」

個店の魅力を高め、新規顧客やリピーターを増やすための方法を繁盛店の事例や

介護保険制度 Q&A

〈介護保険の負担限度額更新申請について〉

Q 介護保険施設に入所し、食費・居住費に係る軽減を受けていますが、この認定証の有効期限が平成20年6月30日までとなっています。今後はどのようにしたらよいでしょうか。

A 現在この食費・居住費に係る軽減を受けている人には、更新のための申請書をお送りしていますので、7月31日までに介護保険課へ更新申請書を提出してください。

申請の内容を確認し、7月以降に決定通知書をお送りします。軽減の対象となる人には、認定証もあわせてお送りします(必ず施設に提示してください)。

〈介護保険の利用料の軽減について〉

Q 社会福祉法人等による利用料の軽減制度とは、どのようなものですか。

A 利用者負担額軽減制度を実施している社会福祉法人等の介護保険サービスを利用したときは、利用者負担のうち原則4分の1が軽減されます。

軽減が受けられる対象者は、市町村民税世帯非課税であって、世帯の年間収入額、預貯金額、資産状況等、一定条件のもとに軽減されることとなります。

なお、この利用者負担額の軽減を受けるには、介護保険課の窓口で申請の手続きが必要となります。

※詳細は介護保険課にお問合せください。

問合せ 介護保険課

お言葉

おいでくださーい(イベント)
※費用の記載のない場合は無料

■ペットのすてやか計画
7月6日(日)午後1時30分～4時30分 新習志野公民館 700円 ペットフードの現状と食事管理 トレーニング
☎(425)0202 成島

■感動をつくる朗読サークル
7月3日(木)朗読の基本、10日(木)文学作品の朗読的な読み取り方、17日(木)モデル的朗読レッスン 各日午前9時30分～正午(全3回) 谷津公民館 教材費1,000円
☎(479)3047 石津谷

■マンドリンと健康体操のクラブレーション
7月12日(土)午後4時45分～ゆる体操、6時～明マンドリンクラブチャリティコンサート 習志野文化ホール 2,000円
☎(907)833 6001 渡辺

■生涯青春をめざす会
7月6日(日)、8月3日(日)午後1時30分～4時 谷津コミュニティセンター 月500円 講演会と童謡・歌謡教室等
☎(452)4688 勅使川原

■一中バザー
6月28日(土)午前10時～正午 第一中学校 日用品・お菓子・野菜等販売
☎(474)3615 平井

■茶人の手紙を読む会
6月22日(日)午前10時～正午 サノロード津田沼6階 2,000円(資料代含む)
増田孝氏による古文書の読解
☎(474)0783 天野

■認知症の人と家族の会千葉県支部習志野のつどい
6月25日(水)午後1時～3時 大久保公民館
☎(475)6096 大和田

■なかまに(仲間募集)
※活動場所は予定

■さくら「自分史の会」
第3金曜日午前10時～正午 総合福祉センター内さくらの家 半年1,000円
☎(472)9107 久保

■北京会(中級中国語会話教室)
第2・4土曜日午後1時30分～4時 谷津コミュニティセンター 月1,000円
☎(477)5738 宮崎

■フバリア会(華道・池坊)
第1・3木曜日、第2・4土曜日(月2回)午後1時～3時 ゆづりつ館 月2,000円(花代別)
☎(452)0847 加賀

■表千家お茶の会
第2・4水曜日午前9時～正午 谷津コミュニティセンター 月2,500円
☎(451)1878 鳴川

■袖東剣道スポーツ少年団
毎週火・木曜日午後5時～7時 袖ヶ浦体育館 月2,500円
☎(472)3630 杉山

■アロハフレンドフランドス
第2・4金曜日午後1時～3時 谷津コミュニティセンター 入会金1,000円 月2,000円
☎(472)0895 洲

■陶芸サークル土の葉
第4水・土曜日午前10時～5時 新習志野公民館 月2,000円
☎(454)8321 長谷川

■O・Kクラブ
毎週火曜日午前9時30分～11時30分 勤労会館 入会金500円 月1,000円 健康体操 およびニュースポーツ
☎(473)4720 田久保

■紫会(民謡)
隔週金・土曜日(月4回)午後5時～4時30分 菊田公民館 前丸田集会場 月4,000円 津軽民謡・一般民謡・唄
☎(483)5467 渡辺

■無学無意求ならしの無学会
毎週木曜日午後1時～2時30分 東部体育館 入会金1,000円 月2,000円
☎(475)0380 佐藤

■しなやか体操
第2・3・4水曜日午後3時～4時 大久保公民館 月2,500円 桜丘けい子講師
☎(473)3381 坂本

■木彫はなみずき
第1・3水曜日午後1時～4時 新習志野公民館 入会金1,000円 月2,000円
☎(453)7285 岡野

■谷津剣道スポーツ少年団
毎週日曜日午後2時～4時 谷津小学校体育館 月2,500円
☎(472)3630 杉山

テレビ広報 なるほど習志野

あなたの知らない習志野がある

放送終了後番組ビデオ・DVDを図書館で貸出!

6月後半号 6月15日～30日放送

習志野文化ホール開館30周年 ～芸術文化を育て～

JCN船橋習志野、JCNプラスチャンネル・デジタル11ch、アナログ9chで放送中! 放送時間12:10,18:10,22:10(各20分)

習志野文化ホール自主事業ご案内

ホール探検② 習志野文化ホール開館30周年記念事業

8月9日(土)
【第1部】バックステージツアー 10:00～15:30 ★班に分かれてホールの中を探検します!
・往復ハガキによる、事前申込み
・参加費・500円
・定員60人(申込多数の場合は抽選)
・締切り/7月10日(木)必着
【第2部】パイプオルガン・レクチャーコンサート 14:00～15:30
・整理券(入場無料)
・パイプオルガン演奏
・パイプオルガンQ&A
・実際にパイプオルガンに触ってみよう!
(希望者30人 当日抽選します)

詳細はホームページをご覧ください。
同時発表 ポンティア スタッフ

9月26日(金)
全席指定 SS:10,000円 S:7,000円 A:4,000円 B:2,000円
18:00開演
ヴェルディ／歌劇「リゴレット」
全4幕・イタリア語 解説書・字幕スーパード付き
17:00開演 全席指定 4,500円

10月19日(日)
共催 **小椋 佳 歌談の会**
▼市民先行予約(電話のみ)
6月26日(木)10:00～28日(土)16:00 ※1人4枚まで、予約枚数500枚で締め切り
▼一般発売 7月13日(日) 窓口/10:00 電話/14:00 ※1人4枚まで

※車いすで来館のお客様は事務室受付までおいでください。客席へご案内します。
※未就学児童の入場はご遠慮ください。
■主催・問合せ/習志野文化ホール ☎(479)1212 〒275-0026 谷津 1-16-1 http://www.1.seaple.ne.jp/narabunh/

7月 主な催物

日 曜	催 物 名	開演時間	入場方法 (円)
4 金	坂本冬美 コンサート 2008	14:30 18:30	SS:7,000 S:6,000 A:5,000
5 土	L&D ラリー	10:00 13:30	自由
6 日	習志野フィルハーモニー管弦楽団 第73回定期演奏会	14:00	全席自由 一般:1,000 高校生以下:500
11 金	第21回あひるの会「友の会」ファミリーinサマー みんなで楽しむクラシック 管弦楽「ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉	18:30	全席自由 3,000
12 土	明治大学マンドリン倶楽部第6回チャリティ定期演奏会 (ゆる体操体験の時間/16:45～17:30)	18:00	全席自由 2,000
13 日	県立船橋高等学校オーケストラ部第32回定期演奏会	13:30	自由
18 金	千葉県立幕張総合高等学校 シンフォニックオーケストラ部 第13回定期演奏会	18:00	S:800 A:700 B:600
19 土	ザ・ベンチャーズ Japan Tour2008	16:00	全席指定 5,500
②1 月	第1回 kei's バレエ発表会	15:30	自由
22 火	第6回習志野市立第七中学校 吹奏楽部合同発表会	17:00	自由
25 金	白鳥英美子 with トワエモア コンサート	18:30	全席指定 5,000
27 日	横井亜紀バレエスクール 第20回記念発表会	15:00	自由
29 火	日本フィル夏休みコンサート 2008	14:00	子ども S:3,200 A:2,500 B:1,800 大人 5,000 4,000 3,000
31 木	県立船橋高等学校オーケストラ部・アーレンスアルクオーケストラ 交流演奏会	19:00	自由

7月の休館日:2日(水)、9日(水)、16日(水)、23日(水)、30日(水)

部門	種目	自由形	平泳ぎ	バタフライ	背泳	個人メドレー	リレー
小学4年生以下(男女)	25m(泳法は自由)	—	—	—	—	—	—
小学5年生以上(男女)	50m	50m	50m	50m	100m	メドレーリレー 100m(4×25m)	メドレーリレー 200m(4×50m)
一般(男子)	50m・100m	50m・100m	50m・100m	50m・100m	200m	メドレーリレー 200m(4×50m)	メドレーリレー 200m(4×50m)
一般(女子)	50m・100m	50m・100m	50m・100m	50m・100m	200m	メドレーリレー 200m(4×50m)	メドレーリレー 200m(4×50m)
30歳以上(男女) 40歳以上(男女) 50歳以上(男女) 60歳以上(男)	50m	50m	50m	50m	—	—	—

市民総合体育大会 水泳競技会
7月13日(日)午前9時集合
所日大生産工学部津田沼校舎25号館室内プール
競技種目11リレーを除き1人2種目以内

習志野健康福祉センター
☎(475)5151

「療育相談」
6月23日(月)午後2時～2時30分受付 所習志野健康福祉センター 対乳幼児・母子健康手帳費無料 股関節・骨格・整形外科疾患等について整形外科医が応相談

「精神保健福祉相談」
7月2日(水)午後2時～8千代市福祉センター、8日(火)午後2時～習志野健康福祉センター 精神疾患や心の健康について精神科医が応相談 予約制・無料

その他

「小児慢性特定疾患治療研究事業継続申請手続き」
8月8日(金)まで(土・日・祝日除く) 午前9時～4時 30分 所習志野健康福祉センター 費受診券などの受取り 郵送希望者は現金300円(または300円分切手)

「特定疾患医療受給者票更新手続き」
8月29日(金)まで(土・日・祝日除く) 午前9時～4時 30分 所習志野健康福祉センター 費受給者票などの受取り 郵送希望者は現金300円

国民健康保険 納入通知書・保険証・高齢受給者証を7月に郵送します

国民健康保険料の納入通知書・保険証・高齢受給者証を7月中旬から下旬にかけてそれぞれ別々に郵送します。

国民健康保険 納入通知書・保険証・高齢受給者証を7月に郵送します

国民健康保険料の納入通知書・保険証・高齢受給者証を7月中旬から下旬にかけてそれぞれ別々に郵送します。

日	収 集 地 区
1日(火)	東習志野1・2・3・4 / 本大久保3・4・5 / 鷺沼台3・4
2日(水)	大久保1・2
3日(木)	東習志野5・6 / 実初5
4日(金)	実初1・5・6 / 大久保3・4 / 泉町2
7日(月)	実初1・2 / 大久保4 / 新栄1・2
8日(火)	実初2 / 津田沼1・2・3・4・5
9日(水)	津田沼6・7 / 谷津町1・4 / 藤崎1
10日(木)	実初2
11日(金)	実初3・4 / 東習志野8 / 藤崎2
14日(月)	東習志野8 / 藤崎3
15日(火)	東習志野8 / 藤崎3
16日(水)	藤崎4
17日(木)	屋敷1
18日(金)	屋敷1 / 藤崎5・6・7
21日(月)	海の日
22日(火)	屋敷2 / 鷺沼1・2・3・4・5
23日(水)	鷺沼台2
24日(木)	屋敷3・4・5
25日(金)	屋敷5 / 谷津1・2・3
28日(月)	屋敷5 / 花咲1 / 谷津4・5
29日(火)	花咲1・2 / 谷津5
30日(水)	実初本郷 / 谷津5・6
31日(木)	実初本郷 / 谷津6・7

「保険料の納入通知書の送付について」
保険料は、市町村ごとに毎年の医療費の動向や加入している皆さんの前年の所得状況によって決定されるため、年度・世帯ごとに異なります。

今年度については、7月中旬に保険料を決定し納入通知書を郵送します。

※後期高齢者医療の保険料については、決定通知と納入通知書を7月に郵送します。

「保険証について」
現在の保険証の有効期限については、平成20年7月31日となっています。新しい保険証については、7月20日ごろに配達記録郵便でお送りします。封筒の色は青色です。

「高齢受給者証について」
※国民健康保険の被保険者で70・74歳の人に交付しているものです。

現在の高齢受給者証については、平成20年7月31日が有効期限です。新しい高齢受給者証は7月下旬に普通郵便でお送りします。封筒の色は緑色です。また、希望する人には、配達記録郵便で郵送します(料金210円)。希望する人は、便せます。

この届出は健康保険の扶養の届出と一緒に、配偶者の勤務先へ提出します。

なお、短期間でも扶養から外れば、第3号被保険者としての加入期間が中断することになりますので、再び扶養に入った時はあらためて届出することになります。

国民年金
「第3号被保険者の」
厚生年金や共済組合に加入している配偶者に扶養されている人(会社員の妻など)は、第3号被保険者として国民年金に加入することになっており、届出が必要です。

んなどに「高齢受給者証配達記録郵便希望」とご記入の上、「保険証記号番号・住所・世帯主および申込人の氏名・電話番号(携帯電話可)」を記入し、210円分の切手を同封して、7月4日(金)(必着)までに封書で〒275-8601 鷺沼1-1-1 市役所国民年金課資格担当までお送りください。※念のため、投函5日後以降に電話で確認をお願いします。

地域のお話を届けます！

平成 20 年度 広報まちかど特派員

市では、これまで、広報紙、ホームページ、テレビ広報番組などの広報活動に対する意見や提言をいただく「広報モニター」制度を設け、市民の意見を反映した広報活動の充実に取り組んできました。
平成 20 年度からは、市民と行政との協働による広報活動充実のため、名称が「広報まちかど特派員」に！
市民の目線で取材や記事作成等の活動にも参加することになりました。
皆さんも 13 人の「まちかど特派員」の取材にご協力ください。

問合せ 広報課

広報まちかど特派員会議

わたしたちが、広報まちかど特派員です。

地域で活動している特派員の目印は「習志野市広報まちかど特派員」の腕章です。



江澤康雄さん

町会を主に地域で活動しています。まちのために特派員の皆さんと一緒に頑張ります。

里見卓也さん

習志野市は小さいけれど支えたいまち。市の内情を知るとも楽しいと思い参加しました。やるからには成果を出したいと思います。



秋山正利さん

広報モニター、町会長の経験があり、今後は市とのパイプを生かして活動していきます。



佐藤佐知子さん

地域密着、身近な話題を取材し、市民の皆さんに伝えたいと思います。



落合昭雄さん

県立科学館での経験をいかし、文化的な習志野の街づくりを心がけたいと思います。



赤迫宏さん

JR 津田沼駅南口のなりゆきを追いかけていきたいです。

伊妻礼子さん

広報モニター、6 年間の母子保健推進員の経験を生かし、子育て中のお母さんたちに情報をお届けします。



坂井元昭さん

生まれ育ったこの歴史のあるまちの姿を伝えていけるよう頑張ります。

町山慶太郎さん

福祉関係、男女共同参画関係にも携わったことがあります。市のお役に立ちたいと思います。



鈴木良江さん

「文教都市」に魅かれて東京から転入してきました。一市民として頑張ります。



横平正昭さん

国際交流事業の一環として外国人と共に漢字の学習をしています。さらに市の発展のために尽くしたいと考えて応募しました。



山口英明さん

谷津干潟の日や男女共同参画の情報紙などに参画してきました。これからも何らかの形で地域社会に貢献できたらと思っています。

横山実優さん

習志野のよさを皆さんに伝えていきたいと思っています。

習志野市
広報課

〒275-8601 習志野市鷗沼 1-1-1
☎ 047 (451) 1151 (代)
FAX 047 (453) 9313
<http://www.city.narashino.chiba.jp/>

市の人口
H20.5.1 現在

○総人口 160,100人
○男 80,704人
○女 79,396人
○世帯数 66,757世帯

次号の予告
変更の場合あり

・みんなで支え合う国民健康保険
・介護保険特集
ほか